

武術・武道の「国際化」と文化変容に伴う諸問題

Some Questions Accompanying the Acculturation of Japanese Martial Arts

志々田文明

Fumiaki Shishida

早稲田大学スポーツ科学学術院

Faculty of Sport Sciences, Waseda University

キーワード: 嘉納治五郎、道、グローバリゼーション、礼儀

Key words: Jigoro Kano, Michi, globalization, etiquette

Abstract

The purpose of this study is to consider some questions accompanying the acculturation of budo or Japanese martial arts. To appropriately understand acculturation, I put the philosophical characteristics of budo in order. My main findings are summarized as follows.

As for the philosophical characteristics of budo, I indicate four points related to the following question: What valuable ideas have martial artists been handing down orally from the Tokugawa period (1603-1868) to the present time?

1. The idea of “Katsu-nin-ken” or “The life-given sword.” This was originally a justification for continuing to studying swordsmanship during the peaceful Tokugawa period. This contrasts with the tradition perspective (developed during earlier periods of war) that the primary objective of swordsmanship is victory.
2. The division of practice into two parts: (1) mimicking a form or “Kata” and (2) free practice (sparring) with a bamboo sword.
3. The idea of “Mu-shin,” or no-mindedness in Zen Buddhism. This is related to the idea of “Michi,” or “The Way” of seeking enlightenment through the pursuit of the martial arts.
4. The idea of “Gi-shin-ichinyo” or the oneness of both technique and mind. This is a blanket characteristic throughout Japanese budo training.

As for some questions accompanying the acculturation of budo today, I introduce some issues that the Olympic Games produced through judo and kendo, and then indicate the following two points to cope with those issues.

1. The tolerance of change and the preservation of budo as a traditional culture. We don't recognize the value of Budo culture until we experience it, which means that various discourses about cultural details and what budo should be fly around and cause friction mutually. A tolerance of other's values is required.
2. The etiquette of modern budo practice includes the idea of “The life-given sword”. In the age of globalization, we should also cope tolerantly with what the etiquette of budo should be. The Japanese concerned have a strong desire that they should spread out “true budo” with national traditions, especially in case of budo overseas. But to spread

Budo overseas will require a tolerance of other cultures that may at times clash with current efforts within Japan to mature and develop budo. Acculturation overseas may be different from acculturation within Japan.

抄 録

日本武道のグローバル化によってもたらされる文化変容の問題を考察する。そのため、はじめに日本武道の思想的特性について整理した。考察の結果は以下のように総括される。

日本武道の特性については、少なくとも近世から現代にいたるまで武道家によって伝承されて来た価値的思想は何か、という観点から、以下の諸点があげられる。

1. 倫理的思想としての活人剣の思想: 近世武家社会における剣術の正当化
2. 形としない打ち込み稽古: 近世流派武術の主要稽古形式
3. 無心の思想: 近世流派武術における道の思想
4. 技心一如の思想: 武道修行の総括的特性

武道の文化変容に伴う今日の諸問題については、まず、オリンピック競技化が生み出している勝利至上主義の問題を、柔道と剣道についてそれぞれ紹介した。その上で、問題への二つの対処法を指摘した。

1. 伝統的文化性の保持と変化への寛容。武術・武道は、体験によって初めてその価値が認識されるという文化性をもつ。そのことは、各自の体験によって文化性の内容やあり方をめぐるさまざまな言説が飛び交い、相互に摩擦が生じることを意味している。よって他者の価値に対して寛容であることが必要である。
2. 現代の武道における礼儀は活人剣思想を内包している。グローバル化のなか、礼儀のあり方についても、寛容な対応が要請される。日本の関係者には、特に海外に普及した武道について、民族伝統文化としての「正しい」武道を普及するのだという思いが強い。しかし、海外伝播にあたっては多文化への寛容が要求される。それは、現在日本において武道の個性を熟成させ発展させようとする努力と時に衝突する可能性があるからである。海外への伝播と国内での伝播は別の問題であると思われる。

スポーツ科学研究, 5, 197-211, 2008 年, 受付日: 2008 年 3 月 10 日, 受理日: 2008 年 10 月 14 日

連絡先: 志々田文明 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15 早稲田大学スポーツ科学学術院

fuzanaoi@waseda.jp

はじめに

2007 年 9 月、日本武道学会は、学会設立 40 周年記念シンポジウム「武道の国際化に関する諸問題」を行い、国際柔道連盟及び国際剣道連盟の要人各 2 名がシンポジストとして登壇し、報告した。また、これとは別に武道学会大会フォーラム「武道の国際化—その光と影」と題して、柔道、剣道、空手道、相撲、弓道、なぎなたの 6 つの武道の代表者が報告した。どちらも大勢の参会者を巻き込んで議論を意図したものであったが、半面、何か物足りなさを感じさせられた。主な理由は、

この二つのシンポジウムにおいて、日本武道が海外に出ることに伴う文化変容に伴う「国際化」の諸問題ではなく、国際剣道連盟副会長がいみじくも語ったように、日本武道の「国際的な普及」に伴う諸問題を論じる傾向が色濃かった点にある。つまり、日本の伝統的な「正しい」剣道を国際的に普及して行く際に、理解の足りない異文化の人々によって、「正しい」剣道が歪められては困るというのである。武道種目を代表する各シンポジストにはそれぞれの武道に対する自信があり、武道が変容することを、解決すべき困った問題として考えている

点は、ほぼ同じように感じられた。違和感は学会に対する認識からくる。学会は科学研究に従事するものが学術の振興を図るために組織された団体である、と考えれば、今回の記念シンポジウムは特異であろう。各武道の普及の問題の解決策を論じるのであれば、各武道団体の国際普及担当者が集まって実務的に検討すればより実のある議論が期待されるからである。

ここに、武術あるいは精神的規範性を色濃く帯びた武道¹のような歴史的伝統性をもった身体運動を対象とした研究活動を行う際の問題が存在している。客観性を必要とする研究が、主観的な思い入れによって強く制約されるのである。中国はじめアジア諸国においてはどうか。おそらく、各国のあるいは各民族が価値を認める伝統武術が、「国際化」という文脈で議論される際には、どこでも同じ問題が引き起こされる危険性をはらんでいるといえよう。この問題を克服するためには、「正しさ」はその条件が変われば変わりうる、という、自らがコミットする武術・武道を相対化する視点をもつことである。この場合、条件の内容を意識化することが大切だろう。例えば、勝ちにこだわらない精神が、勝つためには大切である、という日本武道の「正しい」とされる教えは、しばしば、勝つことをより強く願った者が勝つ、という事実によって覆されるからである。さらに、「正しい武道」という研究対象を設定すること自体の問題がある。「正しい武道」という概念設定には、そこにすでに「正しくない武道」の存在が仮定されており、「正しさ」という武道の本質の存在が前提されている。しかし本質はあるのだろうか。武道とは何かという問いが、これが「正しい武道」であると自己同定(アイデンティティ)することであるとすれば、その正しさの正当性は、「正しくない」と考える要素を排除することによって獲得され、維持されるのではないだろうか²。文化の伝播は文化を

送り出す側と受け取る側の両方に様々な問題を引き起こす。一方での「正しさ」は、他方にとっての「悪」たりうるのであると考えれば、武術・武道という概念を作り出す過程をさかのぼって、何か本質と考えられたものを導き出すことを止めねばならない。なぜならそれは、それ以上さかのぼって考えてはいけないこと、つまり考察の禁止を言明しているからである。³

本稿で筆者は、日本武道のグローバル化によってもたらされる文化変容の問題を考察する。武術・武道を対象にしたこのような視点での考察は、武道・体育・スポーツ関係学会の論文レベルでは見出せない。変容を論ずるには変容前の存在に言及しなくてはならない。その前提として、はじめに日本武道の特性について歴史的に整理した。この特性は、多くの先学に倣って筆者の判断するものであるが、それは必ずしも正しさという本質の言明でないことはいままでもない。ここでいう特性はいわばカントのカテゴリー論における関係概念、「実体-属性」における属性に当たる。カントは、「世界における一切の変化にもかかわらず実体は恒存し、変易するのは偶有性[実体が実際に存在する特殊な存在の仕方-引用者]のみである」(カント, pp.174)とし、「この偶有性[例えば近代武道の教育性-引用者]は実体[近代武道-引用者]の現実的存在に関するものであるから、つねに実在的である。ところでわれわれが実体[近代武道-引用者]におけるこの実在的なものに、特殊な現実的存在[教育性-引用者]を付加する場合、われわれはこの現実的存在を属性と名づけて、実体の現実的存在を実体性[常住不変性-引用者]と名づけるのと区別する」(カント, pp.176)と説明している。日本史における武術・武芸・武道の歴史的形成過程を考えると、歴史を貫く実体性を想定することから現出するのが、歴

¹ 本研究において、武術は技術(武術)あるいは技法(武技)の意味に、武道はその技術を中核に内包しつつ、武徳や武士道の思想など倫理的精神的性を加味した意味に捉えている。(小林信二, pp.1093-1097.)

² 筆者はこの論理を近年の現代思想・構築主義 constructionism に教えられた(上野千鶴子, pp.275-300)。

³ かつて武道学会顧問・西村勝巳氏が、武道学研究に「本来の武道と政策としての武道」という論考を発表された。そこで展開された武道の本質的議論に対し、筆者は M.ウエーバーの「社会科学および社会政策的認識の客観性」に依拠して同誌上に反論を執筆した。(志々田文明(1985), pp.46-51)

史の各場面に登場するさまざまな武道の特徴的な現れ(属性)と考えるのが、筆者の理解するカント的な思索である。筆者が本論で論ずる歴史的に形成された武道の特性とは歴史的に「変易」される武道の属性であって本質として同定したものではないということを断っておく。

なお、考察の前に、国際化と、時代の動向を示すグローバリゼーションという用語との関係について整理しておこう。1990 年以降急速に普及したグローバリゼーションという言葉に比べて、国際化という言葉はより長い歴史をもつ。国際化という言葉は、浜口恵俊(1988)によると、元来国際法上の術語であって、帰属の定まらない地域を国際共同管理の下におく、という意味しかもたなかった。しかし日本においては、日本の文化的・経済的な門戸開放、ないしは外国との協調・交流の必要性という異なった文脈で使われてきた。それは、制度的な拘束性を極力はずし、外国に対してオープンな態度をとるという倫理的意味を含むことになる。そこで浜口は、国際化に代わってグローバリゼーションというよりニュートラルな表現を使用することを提案している(浜口恵俊, pp.194-197)。しかし、今日、グローバリゼーションは、「一つの国民国家の内側で生じるが、じょじょに国家の枠組みを越えて、ついには同じ枠組みが、国家の拘束を離れて独自の展開を示し、世界を制御するようになる過程」(大谷裕文, p.134)と簡潔に定義されており、そのニュアンスは国際化と微妙に異なる。国際化が、国際化されていない国を前提にして、当該の国を国際化「する・させる」ための何らかの価値判断を含んだ概念であるのに対して、グローバリゼーションは国際社会の傾向性・動向を示した概念であり、価値判断から離れた価値自由[M.ウェーバー]の概念である点で、社会科学的認識を得るための客観性をより有しているといえる。グローバリゼーションも国際化と同様、国民国家(Nation State)の存在を前提にして国家・社会・文化の変化にかかわる概念である。したがって本稿での考

察の前提は「武術・武道のグローバル化」に対応したものととなる。⁴

II 日本武道とは何か

1. 武術から武道へ: 近代における術語の変遷

(1) 状況

日本は、明治維新(1868)を迎えて、軍事的・経済的に優勢な西欧諸国の文化と本格的に遭遇し、その受容をはかる中で、伝統的文化の変容を迫られた。特に明治維新当初の数年間、剣術などの武術は役に立たない無用のものとして軽視されたが、1880 年代後半からの武道復興の気運と国家主義的社会風潮のなかで、武道を学校教育のなかに採り入れようとする動きが活発化した(杉江正敏, 1994, p.185)。1890 年代から 1920 年代にかけて、このような武術を近代体育システムに取り込もうとする努力と、精神性を加味した「道」の思想を強調することによって、撃剣あるいは剣術という呼称は剣道となり、弓術は弓道となり、そして、総合名称としての武術あるいは武芸も武道と呼称されるようになった(井上俊, pp.113-117)。その先鞭を付けたのは嘉納治五郎である。1882 年に柔道の創始者彼嘉納は、自らの柔術を柔道と名付けた。したがって議論の出発点として、嘉納治五郎における道の概念を明確にする必要がある。

(2) 嘉納治五郎の「道」

嘉納は 1932 年に南カリフォルニア大学で行った「教育における柔道の貢献」と題する講演で、自らの「道」について説明している(富木謙治, 1976, pp.177-179)。

「講道館の字義は、「道」を教える「塾」というのであって、「道」とは、生活のみちを意味する。筆者の教えるものは、柔術ではなくて柔道である。まず、これらの言葉の意味から明らかにしよう。「柔」とは、柔らかい又は、譲るということを意味する。「術」とは技術又は実践を意

⁴ なお、本稿は、2007 年 11 月 2-3 日に上海体育学院において行われた「中華武術国際専門家研究大会」における招待研究発表の原稿を加筆発展させたものである。

味する。けれども、「道」とは、みち又は原理[principle]を意味する。故に「柔術」というときは、柔によって勝つ技術であり、又は、始め譲って終局において勝つ手段の実践をいう。ところが、「柔道」というときは、その勝つためのみち又は原理をさすのである。」

嘉納は、この「柔道原理」を人間のあらゆる活動に応用可能な根本原理として、「心身の学であり、訓練である」と同時に「生活並びに事務の規範である」とした。柔道は、原理探求の科学であり、勝つための訓練であり、また、人間生活(人生)の指針・規範と定義したのである。このような人間の総合的な指導原理としての柔道の定義は、1915 年頃からのものである(井上俊, p.111)。嘉納は 1922 年に、柔道をもって社会貢献する組織、講道館文化会を設立し、その綱領に「一、精力の最善活用は自己完成の要訣なり、一、自己完成は他の完成を助くることに依って成就す、一、自他完成は人類共栄の基なり」の三項目を掲げた。文中に嘉納の柔道が、全人教育を意味する柔道であり(富木謙治,1976,p.178)、その「道」が、教育としての道であることが明らかである。

(3) 武術から武道へ

このような嘉納の思想は武道界に影響を与える。1889 年段階の嘉納は、柔道を、「柔の理」(柔の徳)(守屋洋, pp.259-260)⁵に基づいて勝ちを制するという「高尚な理論」を伴った修行と定義づけていた。その後この定義は、嘉納によってこれのみでは不十分とされ、上述の新しい定義に包摂されるのであるが、不十分とされる定義にも、現象から原理を抽象する思考を見出すことができる。嘉納は、旧来の武術や芸能の世界で考えられていた、「わざ」(技の修行)から「みち」(道理、人の行動の条理、精神的に高い境地)へ進むという伝統的思想に、西欧思想の原理・根本法則を探求するという意味を重ねてとらえた。嘉納思想のもつこのような近代性は、伝統思想としての「みち」に、原理の探求という

近代的な普遍的価値を付与する魅力的なものとして、当時の人々に受け入れられたと思われる。それは政府が作り出した、近代化(西欧化)を肯定しそれに邁進する日本社会の基調に、日本人は無意識的に呪縛されていたからである。また、主張者である嘉納自身は、人々が尊敬する東京大学第二期生の超エリートであった。その嘉納が、柔術から柔道へ、つまり、術から道への解消をいわば進歩・発展として説明をするのであるから、「道」はすばらしいもの、高尚なものというイデオロギーが浸透していかないはずはなかったのである。

一方、1890 年代以降、伝統芸能である生け花や茶の湯が、それぞれ「華道」「茶道」という言葉に置きかえられて普及していた(井上俊,pp.113-117)。芸能の「芸道(技芸や芸能の道)」化である。それは後述するように、中世以来近世で一般化した芸能や武術の世界が、それぞれの独自の道となる歴史を、敢えて道という言葉が付加して使用することによって明示化したものといえる。近代における道の明示化という作業は、伝統性を明示するという意味と同時に、近代性を刻印することを意味した。それは、それぞれの武術に「道」という言葉を付与することによって、「道」という言葉に含まれる高尚な伝統という意味とともに、個々の武術に同質性を与えたからである。武術は武道というカテゴリーに括られることによって、むしろ多様性を抑制され、政治的に整序されることになる。

技の習得から出発した武術と人間教育とを結びつけて両者を目的とする柔道の思想と、伝統芸能の世界で起こっていたこのような現象との直接的な影響関係はわからない。しかし「技芸を媒介とする教育」という芸能との構造上の同質性は、近代において人々が武道という言葉を使用するに際し、違和感を払拭するに貢献したことは間違いない。柔道の成功と、華道、茶道の一般化が両者相まって他の武術に影響を与え、上述のように撃剣・剣術から剣道へ、弓術から弓道へ、そして武術から武道へという形で形成されたと考えられよう。

⁵ 偽書といわれる中国兵法の古典『三略』の「上略」に見える柔能制剛の解釈が「柔の理」である。

2. 日本武道の特性

(1) 活人剣の思想: 近世武士社会における剣術の正当化

さて、武道における道の概念を精確に把握するためには、もう一つの歴史的事実について検討しておく必要がある。それは武士集団同士が覇権を争った戦国時代(15世紀後半から1603年頃)に生まれた流派武術が、江戸時代(1603-1867)の平和のなかで変質してくる過程で芸道的な道の概念が一般化してくるからである。戦国時代、戦争における戦いのための武術は各種武器術を総合的に扱う必要があったが、次第に専門化して、弓術、馬術、剣術、槍術などの流派を形成していく。江戸時代に入ると戦乱は治まり、権力を奪取した武士階級は、自らの権力の源泉である武力と武術の意味付けをする必要に迫られた。権力を維持するために武力は必要だが、平和の実現によって、現実的にはそれを行行使する場面がなくなったからである。万一の戦争の危機に備えてということだけでは、支配階層である武士が武術をおこなう理由付けとして十分ではない。この時代の要請に応える思想が、柳生宗矩(1571-1646)の『兵法家伝書』(1632)で展開された「活人剣」の思想である。

柳生宗矩は、徳川家康の覇権を確立した関ヶ原の合戦以後、後の三代将軍・徳川家光の側近となり、将軍家剣術師範となり、ついには大名を監察する総目付となって、大名に列せられた剣術家である(二木謙一, pp.60-61)。『兵法家伝書』は、進履橋、殺人刀、活人剣の三部で構成される。進履橋は新陰流の技法をまとめあげた目録で、解説も加えられている。殺人刀と活人剣は、宗矩とその父・宗厳の二代にわたって工夫された技法、心法上の理論的体系を詳述している(柳生宗矩, p.161)。柳生宗矩が記した次の文章に、活人剣の思想が現れている。

「乱れたる世には、故なき者多く死する也。乱れたる世を治めむ為に、殺人刀を用いて、已に治まる時は、殺人刀即ち活人剣ならずや。ここを以て名付くる所也。

(引用者訳: 乱世には、理由なく多くの人々が死ぬ理不尽で悲惨な出来事がある。そこで乱世を収めるために殺人刀を用いる。乱世が治まった後は、殺人刀は人を生かす刀、即ち活人剣にならざるを得ない。即ち、平和な時代の刀のあり方として活人剣という用語を使ったのである)。また宗矩はいう。「兵法は人をきるとばかり思ふは、ひがごと也。人をきるにはあらず、悪をころして、万人をいかすはかりごと也。(引用者訳: 剣術が人を斬るためだけのものだと考えるのは、誤った考えである。人を斬るのではなく、一人の悪を殺して万人を生かすための計略なのである)」(柳生宗矩, p.119, p.26)

宗矩はここで、剣術(殺人刀)で悪を殺すことが沢山の人々を救うことになるとして、剣術の行使を正当化している。剣術の行使を正当化することは、武士に剣術の稽古をうながし、指導階層としての武威を増すことによって社会秩序の維持に貢献するだけでなく、武士の矜持を高めたであろう。それは江戸時代が求めた、武士を社会に定位させるための思想であった。人を活かすための剣術”という「活人剣」思想の機能は、近代思想としての人権思想に適合することから、武士階級が消滅した近代以降においてなお、武術をおこなう人々に引き続いて価値的な意味づけを与え、その活動を動機付けたと思われる。

(2) 形としない打ち込み稽古: 近世流派剣術の主要稽古形式

16世紀末、剣術流派の流祖の直弟子たちは、有力大名に招かれて兵法師範に任命されている。この傾向は江戸時代に各藩において継続、展開し、各流派はその教授法や伝承、記録を整備して発展していく(魚住孝至, pp.10-11)。また、各藩には道場と呼ばれるようになる私的な武術稽古場も登場し、武士は、武術と、それを通しての心身の鍛練、武士としての作法や心構えを学んでいく(中村民雄, pp.36-37)。幕藩体制が確立する17世紀中葉以降、幕府は他流試合、公許以外の仇討ちを禁止し、諸藩、諸師範がこぞってこれを禁止した

こともあって、流派剣術は盛行した。近世の武士が武術を学ぶ意味は、武士としての義務、出世への期待以外にも、武士という戦闘者のエネルギーの単独で発揮するためには、仇討ち(暉峻康隆, pp.271-284)⁶や喧嘩以外に方法がなかったことがある。それは法によって自力救済行為が否定された結果、紛争を自力で解決することが原則としてできなくなったからである(柴田純, p.371)。

近世における流派武術の修練は、「形」稽古(約束稽古)によっておこなわれた。木刀あるいは刃引きの刀を持って、攻撃側と防御側とで定められた方式によって行われる稽古では、相手の太刀が届く瞬間の距離と時間、つまり間合いの取り方の優劣によって、実力の優劣が現れる。木刀が届くか届かないかのぎりぎりの間合いで勝負できるかどうかは、技の優劣と共に胆力の有無をも顕現した。定められた「形」を十分に習得するまで何年にもわたって修行するのが剣術稽古の一般的やり方であった。その過程で形稽古では、技法と胆力の同時的成長(柳生宗矩, pp.36-37)⁷をはかることができる。そこに形稽古の特質があった。

しかし形による剣術稽古は、真剣勝負の世界ではないので、形稽古の精神を忘れて型にはまった仕事(routine work)として形式化し、見栄えや誇張が混入することを免れない。これに対応する工夫は、17世紀前半には、形剣術の中でも袋しない(撓)の使用によってなされていたと思われる。しかし、18世紀、正徳年間(1711-1716)に直心影流の長沼四郎左衛門国郷が、防具の改良工夫に努力し、「皮竹刀」を用いて防具を着用した打ち込み稽古を開始したことや、一刀流の中西忠蔵子武が、宝暦年間(1751-1764)頃に防具を改良し、しないで打ち合う稽古方式を採用したことから、形稽古に加えて、しない打ち込み稽古(自由稽古)を行う傾向が増大した(加藤寛, pp.132-133)。

⁶ 刀や木刀での試合が人命を損なう危険なものであったことから、殺された者の子や弟が敵討ちを行うことが中世以来の武士の慣行であった。

⁷ 例えば、心を待機させ身体を攻撃的にさせる『兵法家伝書』所収の懸待一致の思想は、その方法を記したものの。

しない打ち込み稽古採用の理由は、中西忠蔵によると、「刃引木刀ばかりにては、強く打相こゝろみ難き事多有之、末々に至り、業弱く気相の論、或は禅言を用、剣術の物語に沈む物なり。」(中西是助, p.157)(引用者訳: 刃引きや木刀での形稽古では、危険で強く打ち合うことができない場合が多い。その結果ついには、技が不十分で、気について論じたり、禅語を用いて剣術論を独善的に云々する空論になる)などであった。しないを刃引きや木刀のつもりで用いて、思い切って打ち込む稽古によって、実戦性も確保できると考えたのである。この方式は、競技性のもつ面白さも手伝って、武士のみならず豊かな町人や農民の間にまで盛行し、幕末にまで至るのである(大塚忠義, pp.6-12)。しない打ち込み稽古方式による剣術は、明治時代に入って撃剣の名称で普及し、その言葉は1926年に体操科の教科名が剣道に改正されるまで続いた(中村民雄, pp.11-16)。

こうして形稽古としない打ち込み稽古(自由稽古)という、二つの稽古形式の変遷の概略を理解するのであるが、注意しなくてはならないのは、しない打ち込み稽古の修行者も、実戦においては腰に差した刀で行う以上、刀の操法を教える形稽古を抜きにすることは考えられなかったことである⁸。しない打ち込み稽古が広まっても、「撃剣などは百姓がするものだ」として、武士の誇りを高く持ちながら形稽古を続けた者(魚住孝至, p.12)も少なからず存在したであろう。形としない打ち込み稽古は剣術の修行法の両輪であった。近代の柔道では形と乱取り稽古の二つがこれに対応した。近世の柔術においても、「天真流剛術伝書(写)」(1944)には、「此業定レル現術ハ無之、柔術数十手表裏之形ヲ習、且捕合修行之後、臨機応変活用之修行ニ而前後左右トナク、順逆捕合必法ニ泥ム事ナリ」とあるように、少なくとも1820-1830年代には乱捕が成立していた(中村民雄, 2007, pp.298-300)。約束された形と、自由意思で競う自由稽古との二つの稽古形式は、他の武道でも重

⁸ この論点は埼玉大学教授大保木輝雄氏より教えられた。

視されており、武道修行の特性であった。

(3) 無心の思想: 近世流派武術における道の思想

宮本武蔵の『五輪書』(1645)には、「兵法の道」、「諸芸諸能の道」というように道の語が頻出する(宮本武蔵, p.9, p.11)⁹。その場合、道の意味が、方面、分野を指していることは明確であり、こうした用法が、当時人口に膾炙していたことが知られる。問題は剣術に代表される武術の道の内実にある。前節では技法について見たので、本節では心法について考える。

武士に一義的に求められたのは武術の習練であったが、流派の伝書においては心法論の記述が中心を占めた。『兵法家伝書』には勝つための技法論と心法論が展開されている。しかし『兵法家伝書』進履橋に「師弟立相ひ、教ふべく習ふべきを以て、委曲を書述ぶるに及ばず。(引用者訳: 師弟が実際に教え習うべき事柄であるので、詳細を書くべきはない)」(柳生宗矩, p.26)とあるように、技法の詳細は記されていない。術技の詳細を書くことが難しかったのと、武術の秘法性の故であろう。殺人刀で示されているのは、合戦において勝つための心得、治世の際の役人人事、人との交際の眼目、徹底した剣術修行を経てはじめて到達する無心(物事に執着しない)の境地、また剣術のかけひきにかかわるさまざまな心法論であり、活人剣では、剣術の心法論が禅にかかわっていつそう強く展開された。

その心法論を総括する言葉が、「平常心是れ道」である。唐代の名禅僧古徳(馬祖道一)の語った言葉を、宗矩は、「常の心」という。この心なしに、弓、太刀、筆、琴などを遣おうとする心があれば、それらは乱れるとし、「一筋是ぞとて胸にをかば、道にあらず。胸に何事もなき人が道者(引用者訳: 何かを一途に思うのは道ではない。心に何もおかないのが道をわきまえた者である)」(柳生宗矩, pp.55-56)と述べている。弓で的に当てようとする心、太刀を工夫して戦おうとする心の段階を、心が何かに執着している心、すなわち囚われている心だとして否定した。対して、何事にも囚われない自由な

境地である「常の心」あるいは「無心」に至った人のことを「道者」とであると評価した。ここにおいて道は「常の心」を獲得する道程であると同時に、到達点としての至高の境地、仏教にいう悟りであったと思われる。周知のように、剣術家・柳生宗矩のこのような思想に影響を与えたのは禅僧・沢庵であった。沢庵は、その著『不動智神妙録』で同様の教えを「不動智」のはたらきとして説き、これを宗矩に与えている。宗矩は、悟りに至る道程を剣術の道として措定し、それを禅語である平常心や無心とともに世俗の言葉「常の心」と表現することによって、剣術を、禅を媒介とする神秘主義として性格づけたといえよう。

このような禅と武術の関係の議論に先行するのは、禅と芸能、すなわち、能、歌道、茶の湯、俳諧等との関係である。唐朝に興隆し、宋朝に至って発展した禅宗を 13 世紀の日本に伝えたのは栄西である。武士の棟梁たちの支持によって禅僧間の国際交流によって、禅宗は仏教界に独特の一派を形成した(加藤周一, pp.226-227)。禅宗は浄土真宗や日蓮宗と共に室町時代(1392-1573)には制度化あるいは世俗化され、その過程で、殊に禅宗が決定的な文化的役割を果たすことになる(加藤周一, p.235)。加藤周一によれば、禅宗の世俗化の代表的な例は、14、15 世紀の五山(鎌倉幕府が定めた禅宗の最高寺格の五つ)の詩文の隆盛と水墨画の発達、また 16 世紀にあらわれた簡素静寂を重んじた茶の湯の一つ、侘び茶である(加藤周一, p.270)。喫茶の習慣は中国から輸入され禅宗寺院(殊に大徳寺)で発達した。殊に茶の湯(茶道)は、15 世紀から 16 世紀にかけて、独特の建築(茶室)、書画(掛け物)、生け花、陶芸(茶器殊に茶碗)、そして社交的会話の全体を含む一種の総合芸術に発達した(加藤周一, pp.276-277)。武士は、茶の湯において禅僧や諸芸の名人ら上流階層の人々と出会い、禅的な思想を内面化していったと思われる。

一方、技芸における極致としての無心の教えは、そのまま荘子の「道(タオ)」の教えでもあった。『荘子』養

⁹ 特に右書の水の巻参照。なお、『五輪書』は『兵法家伝書』と並んでその内容評価から近世武術の二大伝書の一つといわれる。

生主第三の庖丁解牛の故事(新釈漢文大系第七巻, pp.188-190)には、技を褒められた庖丁が、技の背後にあって技を活かすものとしての道の存在を主張している。『莊子』は江戸時代中期に受容され、例えば、佚斎樗山の『田舎莊子』(1712)で『莊子』を翻案し、啓蒙書として流布したことから広まった。『田舎莊子』所収の「猫之妙術」の寓話は、『莊子』の木鶏の寓話を仮託したものであろうが、戦いにおいて「無心」の状態にある者の強さを語ったものとして、山岡鉄舟ら幕末の剣豪に愛読された(渡辺一郎, pp.7-9)。老荘思想の研究者・福永光司によれば、「わが国におけるさまざまな技芸、技術、芸能が、例えば茶道、書道、柔道、相撲道、修験道、歌舞伎道などのように、本来は「技」もしくは「術」、「法」とよばれていたものを特に「道」とよびかえるようになるのは、老荘の「道は技より進めり」- 技を根底から支え、技を技として活かすものは道である(『莊子』養生主篇)- という技能の哲学に基づく(福永光司, p.249)と、道教の立場から結論づけている。

以上から、江戸時代に、禅と芸能の影響、そして道教的考え方の浸透は両者相俟って日本武術の中に多様な形で入り込み、武術に対する認識を、術すなわち技とは異なる精神的境地を表す言葉としての「道」の意味を含むものとして強くしていったものと思われる。

(4) 技心一如の思想: 武道修行の総括的特性

武術伝書における心法論の詳細な展開の裏には、一部見てきたように、技の鍛錬の世界があった。例えば『兵法家伝書』は、「何事もする技自由」の境地、すなわち「無心」に至るプロセスに「百手の太刀をならひつづく稽古」(引用者訳: あらゆる組太刀を徹底して稽古し尽くすと)する必要性を述べている(柳生宗矩, p.30)。また、『五輪書』(地・水・火・風・空の巻)には(宮本武蔵, p.17, p.75, p.138, p.25)、「師は針、弟子は糸となって、たへず稽古あるべきこと(引用者訳: 師弟は絶えず一緒に稽古すること)」(地の巻)、あるいは、「千日の稽古を鍛とし、万日の稽古を錬とす(引用者訳: 何十年にもわ

たって鍛錬・稽古を続けること)」(水の巻)と記して、鍛錬という言葉を千日の場合と万日の場合とに分けることによって鍛錬修行の必要性を強調している。結果到達する境地は、「心のまよふ所なく」(空の巻)、時機がくれば自然と打ち、自然と当たって勝つ「空の道」(地の巻)であるというのである。

実戦の世界においては、たとえ今日の競技試合であったとしても、勝ち続けることは容易ではない。技法と心法のどちらかが欠ける場合があるからである。心法が重要だからといって、無心の境地に至っていれば、技を知らなくても実戦や試合で勝てるというわけではない。その点を佚斎樗山は『天狗芸術論』で、具体的技に通じなければ用をなさないと喝破し、技に即して道に至る点に武道修行の独自性を見ている(富木謙治, 1979, p.18)。ここにおいても、日本武道において技法と心法の両者は、片方を欠くことのできない車の両輪として理解されていることを知る。武道修行の総括的特性としての「技心一如」の思想である。ここに武道全般を貫く最も簡潔な特性の表現があると考えられる。

以上、歴史的事実の検討から、近世の武道界を概ね支配したといえる技法・心法に関わる事象を特性として確認した。この諸特性は、近・現代にいたって大きな変質を余儀なくされている。それは、武道修行のバランスを示す技心一如の思想を、現代の武道実践者を実際に満足させるかたちで展開することは必ずしも容易でなく、また、試合武道における勝利至上主義傾向の増大といった問題があるからである。そこで最後に、この問題を剣道と柔道の場合とを事例に検討し、揺れ動く特性の現状について検討することにする。

(5) 現代的問題: 勝利至上主義との相克

近代の教育においては技法のもつ殺傷性を薄める教育的な論理を必要としている。もはや活人剣の説明では済まされないからである。今日の日本の剣道界(全日本剣道連盟)では、「剣の理法の修錬」と「人間形成」という二つの言葉を掲げ、それらを内に含んだ剣道

修行の理念を、「剣の理法の修練による人間形成の道」として制定している。技から道への伝統的思想を巧みに表現した標語といえよう¹⁰。

この現代剣道の理念は、近代剣道史研究者の杉江正敏によると、幕末以来の試合剣術の流行に歯止めをかけようとした山岡鉄舟(1836-1888)の無刀流の、「勝負は争わず。ただ練心、鍛術、心を以て心を撃つ」という思想を受けついでいるが、その技法には、試合剣術すなわちしない打ち込み稽古の流れを汲んでいるために矛盾が存在する、という(杉江正敏,2003,p.35,p.317)。山岡は、しない打ち込み稽古に見られる勝利至上主義的志向を克服しようと努力したが、結局、具体的な方法を示して人々を納得させ、剣道界を束ねることはできなかった。杉江もこの点の克服を課題としているように、試合剣道の現実には、無心という心法の獲得だけでなく、勝負を争わずに勝つという、無心に対応した境地の技法の獲得の難しさを語っているのである。

柔道の場合は、柔道がオリンピックスポーツとして正式種目に採用された後、国際柔道連盟の内部でヨーロッパ柔道連盟が強力な主導権をもつようになったことから、特に国際大会において、柔道のあり方が、日本と異なった考え方によって揺さぶられている。その根本問題は、柔道では、選手同士が互いに襟・袖を握って行う前提で、崩しを工夫して技を繰り出すはずのものが、技能に劣る日本以外の選手が、勝利のために日本人選手に襟・袖を充分にもたせないようにして戦うことにある。そのため、スピードこそあるが、往事の名選手が試合で見せたような見事な「一本」は、容易に見ることが難しくなっているばかりでなく、心法を練るような試合環境にならないように思われる。近代スポーツ競技においては、それがルールに適合していれば、もちろん不正というわけではない。しかし、日本の服装文化から発した柔道と

いう格闘技が、近世の武道のもつ技心一如、無心、活人剣といった特性を失いつつあることが理解されよう。

以上を踏まえて以下では、本稿の主題、国際的にはローカルな文化である日本武道の文化変容について考察する。

III 武道の文化変容に伴う諸問題

1. オリンピック競技化の問題: 近代の影

日本武道の道にこめられたさまざまな思想は個々の武道に内在しているわけではない。日本武道にはこのような精神文化が宿っていると考える文化論の本質主義には、筆者はそれに与しない。武道という現実には、実践者、教育者、学習者らが、言葉によって作られる教育、文化、修行、技法、心法などのカテゴリーの下に、さまざまな要素を整序付け、それらを意識的に関連づけて行うときに構成されると、筆者は考える。その文脈で、武術は武道として認識され、存在する。筆者は、前章で、有識者が考えたことをなぞって武道のいくつかの特性を考え、最後に、それが揺るがされている現状を指摘した。

伝統の武道の諸特性を、仮に一言で「道」的性格と呼べば、現在、武道から道的特性を奪う懸念があるのは、端的に言ってオリンピックという競技スポーツの祭典である。オリンピックが注目を浴びれば浴びるほど、武道関係者は心動かされる。それは名誉と金銭とを同時に獲得できる、大人から子供まで全ての人間にとって願ってもない生の充実の場であるからである。

ホイジンガは『ホモ・ルーデンス』(1938)において、「古代文化の中では、競技が常に神に捧げられた祝祭の一部をなして幸をもたらす神聖な儀礼として、不可欠なものとしていた」が、「この祭祀との関係が、現代のスポーツではすっかり失われてしまった」と記している。近代の生んだオリンピックは、遊技としてのスポーツに含まれていた、人間の生と死がどのようにこの宇宙にかかわっているかを告知するコスモロジカルな要素を、すべて抜き去ってしまった、というのである(三浦雅史、

¹⁰ しかし、求められる人間像の中身は必ずしも明確ではない。今日の日本社会が民主主義と自由主義を謳った憲法の要求する人間像と、剣道の歴史の中で育まれてきた伝統的人間像との関係はどうなるのだろうか。個人の意思でどのようにでも解釈される「人間形成」という曖昧な目標を、具体的にどのように内実化する作業は、個人に担わされていると思われる。

p.238)。三浦雅史によれば、オリンピック選手がより早く走りより高く飛び、より強く戦う場所は、特定の地上においてではなく、抽象的な座標空間においてである。ヨーロッパ近代は、18 世紀には時計という精密機械の大量生産に成功し、19 世紀には機械の時間にあわせて働く人間を生み出した。三浦は、オリンピックの前提する均質な時間と均質な空間を作ったことが(三浦雅史, pp.237-244)、ホイジンガの近代スポーツ批判の根源にあるとする¹¹。伝統の民族武術・武道は、どのようにオリンピックと向き合えばよいのであろうか。

2. 柔道の問題

武道の試合では、剣道も柔道も時計によって測られる。制限時間内に有効な技を何本とったか、が問われるのだ。試合の大規模化と観衆の増大と共に、勝利の社会的意味は増大し、個人的意味も、戦いの勝利による名誉と報酬によって大きく異なってくる。結果として、前章でみた問題が惹起する。それは文化の質を破壊する問題である。今日、厳密な時間と空間の座標空間によって支配されない武道競技を見かけることは難しい。それは競技ルールを筆頭に、選手も役員も会場も、そして観衆さえもが整然と組織されている大会こそが立派な大会であり、それ以外のものは未熟で遅れた、つまり前近代的な水準のものと評価されるため、どの競技団体も、立派な大会の実現のために努力するからである。

武道の試合における前近代性とは、厳密な時間や空間、そして数字に拘束されない、場合によってはルールの適用も厳密に行わない曖昧な点にある。事例を見よう。

早稲田大学柔道部部員・佐藤五八郎は、戦前、十段三船久蔵と稽古し、三回ほど投げたが、一回は大外刈りで見事に投げられた。その経験から、佐藤の三船氏

の評価は十段としては高くなかった。しかし、佐藤の子息が「それでは父上の方が強かったですか」と問うと、佐藤は、「一本」を取ったのだから、三船先生の方がずっと上だ、と率直に評価したという¹²。

事例2。1924 年、東京学生柔道連合会の大学対抗戦、決勝戦の早稲田大学対明治大学の戦いは、明治大学の勝利で終わった。明大の選手と対戦した早大の富木謙治選手の「一本」負けが、唯一の敗戦であり、残りも全て引き分けであった。ところがこの負けは、今日の戦後のより近代的なルールの下では、無効になる内容であった。以下はこの試合を見た佐々木雄哉の話である¹³。富木選手と対戦相手は相互に道衣を組みあった状態で試合場外に出たため、審判が「待て」をかけた。今日ならば計時係りがストップウォッチを止めて、試合時間から除外する時間帯である。ところが、相手選手が道衣を離さなかったために富木選手もそれについていき、二人は場内に戻った。その瞬間相手の選手が富木を見事に投げてしまったのである。それを見た審判は「一本」ではなく、「一本にしておきます」と宣告し、試合は終わったという。佐々木はひどい審判であったというが、それが通用する時代であった。

近代的な観点から考えれば、ここに不合理があるのは間違いないだろう。しかし、ここに戦前の柔道界の勝負に対するもう一つの価値観をうかがうことができる。今日のルールでは「一本」の半分の得点を与えられる「技あり」でも、戦前の柔道界においては、たとえそれを何本とつても「一本」と同等以下に評価された。この審判の判定の背景に、「一本」を試合の目標とする価値観があったのである。佐藤五八郎はまた、柔道部員の間での柔道の話は、勝った負けたではなく、どの技で一本取ったかが、いつも議論されたという。

今日、ここに柔道の不易な文化価値であると言明しても、国際的には同意を得るのが困難な状況が生まれつつあるようである。今日の柔道は、組むことを前提と

¹¹ 近年のオリンピック大会は単なるスポーツ種目の合同大会ではなく、世界の祭典として豪華に演出されている。しかし、三浦の文脈では、それはまさに時間に管理された「近代的」祭典であると理解される。

¹² 佐藤忠之氏談。以下、佐藤五八郎の話は同氏による。

¹³ 佐々木雄哉も早大柔道部の選手だった。1985 年に書面でこの時の模様を伺った。

して行う時代の柔道から、組み合おうとしないで、「一本」の評価を得られないことが分かり切っているような不十分な技(「技あり」「有効」「効果」など)を、組むとすぐにかけていき、総合得点で勝ちを得ようとする柔道へと変質して来ているからである。往時のことを知る有識者が、ときに「これは柔道ではない」と嘆く由縁がある。この嘆きが、文化変容の認識そのものなのであるが、それが問題として理解されるためには、どうしても柔道の特質についての共通理解と同意が必要である。

3. 剣道の問題

剣道界は現在、前章でみた文化の質を巡る問題のほか、二つの大きな問題に直面している。一つは、オリンピックとの関係をどうするか、他は、韓国剣道界の台頭による日本剣道の相対化にどう対応するか、という相互に絡みあった問題である。先の日本武道学会大会シンポジウムでの全日本剣道連盟(以下「全剣連」)副会長・福本修二発言によると、国際剣道連盟(FIK)は、IOCの認定国際連盟GAISF(国際スポーツ連盟連合)に加入、承認された。これによって柔道や空手道、そして中国の武術太極拳同様にIOC認定の国際連盟に認められたのである。オリンピック競技化への一步の前進とも受け取れるが、事態は複雑である。世界の剣道界は日本を拠点とした国際剣道連盟が取り仕切ってきたが、韓国に世界コムド(KumDo = 剣道)協会(WKA)が最近発足し、その目標にコムド(剣道)のオリンピック競技化を掲げた。アレキサンダー・ベネットによると、WKA発足がもたらしたものは、「強い剣道」(競技剣道)対「正しい剣道」(伝統的な修行法としての文化)の討論に再び火をつけた。オリンピック競技化はスポーツ競技の頂点であるが、日本を中心とする多くの剣道家にとっては魅力がない。しかし、と考えていたところに、韓国で発生した剣道KomDoのオリンピックイニシアチブが、剣道を考え直す契機となっているというのである(アレキサンダー・ベネット, p.338)¹⁴。2002年の

段階では、FIKの役員また世界各国の日本風剣道愛好家の多くが一般的にオリンピック化を避けるべきだと考えていた(アレキサンダー・ベネット, pp.343-344)にもかかわらず、FIKのGAISF加盟は、こうした動向に対応して日本剣道のオリンピック競技化へ一步踏み出したとも理解できよう。

剣道は互いに竹刀をもって有効打突を競う対人競技である。全剣連が定める今日の有効打突とは、「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるもの」¹⁵である。この規定は戦前(1927年)の大日本武徳会の規定「撃突は充実した氣勢と刃筋の正しい技法及び適法なる姿勢をもってなしたるを有効打突とする」(大塚忠義, 1995b, p.143)とほとんど重なり、剣道家によって、近代以降の剣道文化の核心部と理解されていることがわかる。しかしこの有効打突はその求め方によって、上述の「強い剣道」あるいは「正しい剣道」に分かれる。前者は賢く卑怯な剣道だが、強く、後者はフェアプレーの精神で、技を大きく真っ直ぐに繰り出す剣道だが必ずしも勝てない。

日本剣道の現状について外国人剣道家ベネットの眼は鋭い。ベネットは、国際剣道経験と調査を踏まえて、日本剣道の現状を以下のようにとらえている。「外国人剣士は、日本人に教えられている『正しい剣道』と実際日本でやっている『強い剣道』のはっきりした矛盾を痛切に感じ始め、不満が高まってきている。日本剣道の現状は、いくら『正しい剣道』の理想を強調しても、実際のところは勝利主義的であり、試合で勝つことを最大の目的にしている指導者・現役は多い」(アレキサンダー・ベネット, p.354)と。全剣連は、剣道のオリンピック競技化への大きな流れの中で、技を競う競技という試合剣道の本来的性格から、「正しい」と信ずる剣道のあり方を考えていくことになろう。

英語版URLはない。WikipediaのKumDoの項目に歴史があるがWKAの発足については書かれていない。

¹⁵ 全日本剣道連盟URL(2007.9.24)掲載2007年3月14日施行「剣道試合審判規則」。

¹⁴ なお、筆者が2007.9.24にgoogle検索した限りでは、WKAの

以上、簡単に日本の代表的武道である柔道と剣道の抱える核心的問題を述べた。では、武道のグローバル化によって引き起こされる問題は何か。最後にそれへの対応について考察する。

4. 問題への対応(結論)¹⁶

(1) 文化性の保持と変化への寛容

山崎正和は『日本文化と個人主義』で、日本文化論にみられる二つの避け難い危険な傾向として、「過剰な特殊化の危険」(自国の文化を他国のそれと比較する際、双方の異質性、特殊性を過度に強調し、両者の共通性を看過してしまう危険)と「決定論の危険」(文化を原点において決定されていると考え、固定的に考えてしまう危険)をあげている(山崎正和, pp.8-12)。この認識の根元には文化の性格に原型などなく、つまり本質といったものはなく、文化は変化するものだという考え方がありと思われる。妥当な指摘と考える。

武道文化の伝統性を大切に思う人は、グローバル化の中でもその伝統性を維持しようとして、例えば、オリンピックに向けた競技化を回避するような選択をすることが考えられる。この選択も一つの見識というべきだろうが、問題もある。それは、関係者が自己の信ずる「道(=価値)」に熱心なあまり、独善に陥りやすい点にある。筆者の事例を示そう。筆者は約 40 年にわたって日本の合気道を続けてきた。世界に広く普及している合気道は、柔道、剣道と異なり乱取り試合をしないことをキャッチフレーズにして、「形」のみを行う。それに対して、筆者の関わる NPO 法人日本合気道協会の合気道¹⁷は形と乱取り試合の両方を併行して行うため、形よ

りも試合の重要性を強調することが多い。しかし、試合を安全に楽しめる年代が過ぎ、形稽古の割合が増大するにつれ、乱取り試合中心の稽古ではどうしても獲得することの困難な技法がより鮮明に見えてくる。形稽古で獲得される技法は、確かに乱取り試合で応用することが可能であるが、乱取り稽古では学ぶことのできない格闘の様々な要素が見えてくるのである。合気道を含む武術・武道は、体験によって初めて認識される文化性をもつ。そのことはまた、新たな体験によって当該武道の認識が変わりうることをも意味している。さまざまな言説が飛び交えば、必然的に摩擦が生じる。このことは、文化性の内容やあり方をめぐる他者の意見に対して寛容であることの必要性を教えてくれる。同一文化圏内部の意見はもちろん、外部の意見にも十分に耳を傾けて、グローバリゼーション時代に対応しなくてはならないだろう。以下、こうした精神で、具体的な問題を考えてみる。

(2) 日本武道における礼儀の問題

筆者は、II 2(1)において、近世以降の日本武術・武道の思想的特性として「活人剣の思想」を指摘し、それを「近世武家社会における剣術の正当化」と意味づけ、「近代以降においてなお、武術をおこなう人々に引き続いて価値的な意味づけ、その活動を動機付けた」と考察した。現代武道の稽古に伴う礼儀作法は、現代日本社会における武道の社会化という意味での正当化を意図したものと理解することができる。以下では、この問題を採り上げて考える。

実際、日本人、外国人にかかわらず、武道を始めた動機に、「礼儀正しい」身体の所作を上げる人は多い。日本の親が武道に期待する理由の多くは、子供に礼儀を身につけさせたい、ということである。これは剣道や柔道の道場においてしつけられる礼儀の風習は、稽古前後のプロセスを越えて、稽古場以外で出会った際にまで及ぶと期待されるからである。

していく(志々田文明(1991), pp.274-275)。

¹⁶ 以下の考察は、右の拙稿の一部を再考したものである。(志々田文明(1999), pp.31-38.)

¹⁷ 競技としての柔道は相互に襟袖に組みついて行うが、創始者嘉納治五郎は組みつ際に殴る蹴るなどの攻撃をどう防ぐか、という武術の実戦的技法にも興味を示していた。その課題は嘉納の没後に「離隔体勢の技法」として設定された。この課題に取り組んだ富木謙治(柔道家であり合気道家)は戦後に「離隔体勢の教育体系」づくり、これを発展させて襟袖に組みつく以前の柔道第二乱取り法を創案し提案した(富木謙治(1969), pp.130-146)。しかし柔道界で採用には至らず、合気道界では忌避されたため、1970年に合気道競技大会を開催し、学生合気道を中心に普及

しかし一方で、次のようなこともある。路上であった大学の運動部の学生が、近くの教師を無視して遠くの先輩に挨拶する光景は年中見られることだが、武道部の学生といえどもその例外ではない。このことは武道の指導によって礼儀の形式は教えることができても、社会生活における礼儀の持つ意味や実施の具体的な方法は、別に教え込まなければならないことを意味している。

武道と伝統の礼儀の関係は、吉田松陰『武教全書講録』の「敬は乃ち備[え]なり」、「武士たる者は、行住坐臥、常に覚悟ありて油断なき如くすべし」という言葉(長坂金雄,p.182)からその意味をよく理解することができる。敬という言葉に籠められた精神性が備えの技術性に結びつくときに、初めて生きてくる教えである。近世初期の朱子学者・林羅山は、聖学の要を「敬」、即ち心の内外にわたるつつしみであるとした。羅山はまた「道徳仁義礼にあらざれば成らず」(『春鑑抄』)と述べて、礼儀の正しさが、他者に畏敬される強みとしてあらわれることを述べた(相良亨, pp.96-100)。そうした態度が、技によって裏打ちされると、相手を敬うことを態度で示しつつも、不意の攻撃や裏切りなどの不測の事態に対処するための技と心の構えとなるのである。したがって武士における礼儀には、ある種の緊張感を伴う重み、即ち威儀が備わっているといえよう。それは尊い民族文化の成果といえるかも知れない。世界にその思想と方法を広める価値があると信ずる。しかし、同じ文化の中で育たなかった人々が、この日本文化をどのように評価するかは一概にいえまいだろう。日本も国際化し、2006年10月の外国人登録者数は約208万5,000人¹⁸に及び日本に居住している。多くの人が日本社会と文化に溶け込もうとしているとしても、礼法という文化を押しつけることは避けなくてはならない。イスラーム教徒はその教義によってアラーの神以外に頭を地につける行為は行わない。しかし、にもかかわらず合気道を行う人は、ウズベキスタン人の筆者の知人にもいる。心の葛藤に

折り合いを付けて行っていることを知らなくてはならない。日本式礼法ではなく、文化に応じた礼式、たとえばシェイクハンズで何が悪いのか、という問いかけに対する合理的説得は困難である。礼式はその民族のアイデンティティーをあらわす文化の問題だからである。グローバル化時代の今日の状況を考えると、武道の修行システムの欠くことのできない一つと考えられている礼法も、変容を迫られているといえる。具体的で合理的な方式が考えられねばならない。

同様の問題だが、さらに考えなくてはならないのが、海外に普及した武道を、どこまでコントロールするかという問題である。海外に伝播した武道であっても、民族文化として「正しい」武道を普及するのだという思いは関係者に強い。その文化に育まれた者にとっては、当然のことであろう。しかし、異文化圏に入った自文化を、そこでそれぞれの意図で懸命に取り組む人々の主体性を無視して、いつまでも直接コントロールしていこうとする姿勢は適切だろうか。日本人は異文化を異文化として受け入れてきたのだろうか。日本人は善くも悪くも、異文化を、そして外国人を日本に同化してきたのではないか。芥川龍之介は小説「神々の微笑」のオルガンティノと老人の対話の中で、オルガンティノの「やがてこの国の至る所に、天主の御寺が建てられるであらう」という言葉に答えて、「我々の力というのは破壊する力ではありません。造り変へる力なのです。ことによるとデウス自身も、この国の土人に変わるでせう」(丸山真男,p.35, 芥川龍之介, pp.383-390)と語らせている。こうした先人の指摘を受けて、文化人類学者の青木保も、日本は外来文化を非常に広く受け入れる、世界でも珍しい社会であるが、同時に、「日本の文化の特性として、外来文化を自分たちが必要だと思うところは全部取り入れてしまうが、そうすると本来の文化が持っていた形を全部なし崩しにして自文化に同化させてしまう、あるいは消化してしまうところがある」と、日本文化の非常に開かれた受容性と、同化あるいは消化による閉鎖性が同居している二側面を指摘し、それが国際化で苦しん

¹⁸ 総人口1億2,777万人の1.6%。法務省入国管理局PDFファイル広報資料「平成18年末現在における外国人登録者統計について」

でいる大きな理由ではないか、と述べている(青木保, pp.22-23)。武道文化の伝播にあたっては、日本武道の個性を熟成させ発展させようとする努力と、武道の変容に対して必ずしも拘らないという姿勢とを共存する寛容さが求められていると考える。

日本文化の変容の方向性を見通すことはそう容易ではないが、グローバリゼーションは世界中の文化接触を生んで止まない。日本は早晩、国の内外を問わず各種の文化の変容を迫られることになる。武道を愛好する者も、我々の孫子の代で確実に問われるこの問題に、覚悟を固めて対応する必要があると考える。それは第一に、武道の文化独自性とは何かを理解し、その中で後世に伝承し、発展させるべきものを、国際化の現実を広く見据えた上で、確認することである。武道の独自性を確認することとは本質を見出すことではない。個人の責任における文化的価値へのコミットメントなのである。従って他者によって歪められたと考えられるリスクを避けることはできない。その適切性には教養が求められている。第二は、海外に伝播した場合である。オリンピックにおける競技スポーツは、世界共通のルールの下でしか存在のすべがない、武道の文化的伝統性と近代的精神との折り合いを話し合いによってつける必要がある。他方で、文化的伝統性を維持できる部分が非競技的な形稽古の部分である。この面での研究と文化の質の維持はなされなくてはならない。それは異文化交流の時代に生きる人間が、自らの責任において価値にコミットしていくことである。同時に、数百年という長期的展望で考えれば、伝統武道の変容に対して寛容の精神をもつべきであろう。文化のコントロールには自ずから限度があるだけでなく、その民族や風習にあった変容に理解を示すべきではないか。日本人は多様な異文化が飛び交う中で育って来なかったから、その理解と評価が困難であるからである。決定権はその地に住む人々にあるのではないか。寛容の精神は他者への思いやりであり、異文化理解の努力の中から生まれる(志々田文明(2005), pp. 469-492)。ここでも幅広い

教養を高めておくことが要求されるのである。

文 献

- ・ 芥川龍之介 (1921) 神々の微笑, 芥川龍之介全集 4, ちくま書房, 1989.
- ・ 青木保 (2001) 異文化理解, 岩波新書.
- ・ アレキサンダー・ベネット (2005) 剣道の黒船—韓国: 剣道の国際普及とオリンピック問題, 山田奨治・アレキサンダー・ベネット編(2005)日本の教育に武道を: 21世紀に心技体を鍛える, 明治図書.
- ・ 福永光司 (1982) 道教と日本文化, 人文書院.
- ・ 二木謙一 (1994) 柳生の擡頭, 二木他編, 日本史小百科・武道, 東京堂出版.
- ・ 浜口恵俊 (1988) 文明のダイナミクスとしての『国際化』と『情報化』, 国際化と情報化, 日本放送出版協会.
- ・ 井上俊 (2004) 武道の誕生, 吉川弘文館.
- ・ カント (1965) カント(上) 純粹理性批判, 高峯一愚訳, 河出書房新社.
- ・ 加藤寛 (1994) 形剣術から試合剣術へ, 二木他編, 日本史小百科・武道, 東京堂出版.
- ・ 加藤周一 (1975) 日本文学史序説(上), 筑摩書房.
- ・ 丸山真男 (1999) 丸山真男講義録, 岩波書店.
- ・ 三浦雅史 (1994) 身体の零度, 講談社.
- ・ 宮本武蔵著, 渡辺一郎校注 (1991) 五輪書, ワイド版 岩波文庫.
- ・ 守屋洋 (1994) 六韜・三略の兵法, プレジデント社.
- ・ 長坂金雄 (1943) 日本学叢書, 再版, 初版 1938, 雄山閣.
- ・ 中林信二 (1987) 武術・武道, 最新スポーツ大事典, 大修館書店.
- ・ 中村民雄 (1994) 剣道事典—技術と文化の歴史, 島津書房.
- ・ 中村民雄 (2007) 今、なぜ武道か, 日本武道館.
- ・ 中西是助撰 (1861) 一刀流兵法韜袍起源考, 渡辺一郎編(1979) 武道の名著, 東京コピー.
- ・ 大谷裕文 (2002) トランスナショナリズム, 文化人類学最新述語 100, 弘文堂.
- ・ 大塚忠義 (1995a) 日本剣道の歴史, 窓社.

- ・ 大塚忠義 (1995b) 日本剣道の思想, 窓社.
- ・ 相良亨 (1984) 武士の思想, ペリかん社
- ・ 柴田純 (1991) 武士の精神とは何か, 日本の近世・第三卷・支配のしくみ.
- ・ 新釈漢文大系第七卷, 老子・荘子(上).
- ・ 志々田文明 (1985) 現代武道の理念検討上の問題点—西村勝巳氏論文「本来の武道と政策としての武道」を中心に, 武道学研究 18(1).
- ・ 志々田文明 (1991) 解題—武道と富木謙治, 富木謙治(1991)武道論, 大修館書店.
- ・ 志々田文明 (1999) 国際化と武道の文化変容, 早稲田大学体育局研究紀要 31:31-38.
- ・ 志々田文明 (2005) 武道の教育力—満洲国・建国大学における武道教育, 日本図書センター
- ・ 杉江正敏 (1994) 近代国家と武道, 日本史小百科・武道, 東京堂出版.
- ・ 杉江正敏 (2003) 総論編, 財団法人全日本剣道連盟編, 剣道の歴史.
- ・ 富木謙治 (1969) 武道の現代化に貢献した講道館柔道, 富木謙治(1992)武道論, 大修館書店.
- ・ 富木謙治 (1976) 「みち」としての柔道—嘉納師範の遺訓を中心として, 富木謙治(1992) 武道論, 大修館書店.
- ・ 富木謙治 (1979) 日本武道の本質, 前掲, 富木謙治(1992) 武道論.
- ・ 暉峻康隆 (1976) 日本の敵討ち, 現代語訳西鶴全集第五卷武道伝来記.
- ・ 上野千鶴子 (2001) 構築主義とはなにか—あとがきにかえて, 上野千鶴子編, 構築主義とは何か, 勁草書房.
- ・ 魚住孝至 (2005) 東アジアにおける武術の交流と展開覚書, 武道・スポーツ科学研究所年報(11), 国際武道大学.
- ・ 柳生宗矩著, 渡辺一郎校注 (2004) 兵法家伝書, ワイド版岩波文庫.
- ・ 山口義久 (2001) アリストテレス入門, ちくま新書.
- ・ 山崎正和 (1990) 日本文化と個人主義, 中央公論社.
- ・ 渡辺一郎編 (1979) 武道の名著, 東京コピー.

URL

- ・ 全日本剣道連盟: <http://www.kendo.or.jp>
- ・ 法務省入国管理局: <http://www.immi-moj.go.jp/>